新型コロナウイルス関連情報

【各種支援制度】

生活困窮者自立支援制度

(困窮者に対する包括的な支援制度)

空知生活サポートセンター

20120-279-234

住宅確保給付金

(離職などで住居を失う恐れが生じたとき)

社会福祉課 **2**32-2216

緊急小口資金·総合支援資金

(生活資金に困ったとき)

赤平市社会福祉協議会 **2**32-1015

傷病手当(新型コロナウイルスに感染して 仕事を休んだ場合の所得補償)

→加入している健康保険の保険者

休業手当(新型コロナウイルスに感染して 仕事を休んだ場合の休養期間中の手当て)

各雇用者または

北海道労働局特別労働相談窓口

2011-707-2700

【そのほかの相談窓口など】

新型コロナウイルスに関する一般的な相談

厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565-653(9時~21時)

新型コロナウイルスに関する一般的な相談・ 感染が疑われる方の相談

滝川保健所

☎24-6201(平日8時45分~17時30分)

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

☎011-204-5020(24時間)

詐欺や消費トラブルに関する相談窓口

滝川地方消費者センター

23-4778

(For foreigners living in Hokkaido**)** For inquiries related your daily life and policy against COVID-19, etc

Hokkaido Foreign Resident Support Center **☎**011-200-9595

⊠support@hiecc.or.jp

【事業者向け支援・相談窓口】

持続化給付金(売上高が前年同月比で50%以 上減少した事業者)

持続化給付金事業コールセンター

☎0120-115-570

☎03-6831-0613(IP電話専用回線)

サポート窓口(空知総合振興局商工労政観光課)

(制度や申請の流れ、必要書類などの相談)

☎0126-20-0061(平日8時45分~17時)

雇用調整助成金(休業手当の支給が必要な場 合、手当の一部を補助)

ハローワーク滝川

222-3416

赤平市中小企業者等事業継続支援金

(売り上げに一定程度の影響を受けている市 内の中小企業者など)

市役所商工労政観光課商工労政係

232-1841

新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り 支援全般に関する相談

経済産業省 中小企業金融相談窓口

☎0570-783183(9時~19時)

【徴収・猶予などの相談窓口】

市道民税、法人市民税

軽自動車税

納税係

固定資産税•都市計画税

232-2219

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

国保賦課徴収係

232-2214

介護保険料

介護保険係

厚生年金保険料

砂川年金事務所

厚生年金徴収課

228-9001

332-2217

国民年金保険料

砂川年金事務所 国民年金課

☎52−2144

市営住宅使用料

住宅係

☎32−1820

水道料•下水道使用料

上下水道課管理係

☎32−2218

行政の対応など (1月~6月)

1月15日 国内初の感染者確認

28日 北海道で初の外国籍感染者公表

2月14日 北海道で初の道民感染者公表

25日 赤平市新型コロナウイルス感染症 対策本部設置(本部設置により各種 対処方針等の決定)

27日 市内幼稚園•小中学校臨時休校開始

28日 北海道が緊急事態宣言 発令

3月5日 市内社会教育施設臨時休館 開始

19日 北海道が緊急事態宣言 解除

26日 北海道が特措法に基づく新型コロナ ウイルス感染症対策本部を設置

4月1日 市内社会教育施設 再開

6日 市内幼稚園・小中学校 再開

7日 国が緊急事態宣言 発令

12日 北海道と札幌市が緊急共同宣言を 発表

16日 国が緊急事態宣言を全国拡大

18日 市内社会教育施設臨時休館 開始

20日 市内幼稚園・小中学校臨時休校開始

23日 赤平市新型コロナウイルス感染症 対策緊急支援金の受付開始

29日 屋外社会教育施設休止

30日 火まつりの中止を決定

5月1日 UHB地デジ広報サービス開始

4日 国が新しい生活様式公表

6日 国が北海道を特定警戒都道府県に 指定、北海道が緊急事態措置期間を 延長

7日 屋内外の社会教育施設の休止延長

11日 特別定額給付金の受付を開始

12日 市税等の公的料金の猶予・減免につ いてホームページへ掲載

13日 赤平市LINE公式アカウント開設

14日 市内小中学校で分散登校開始

16日 一部社会教育施設を再開

26日 すべての社会教育施設を再開

29日 赤平市新型コロナウイルス感染症 対策緊急支援金の受付終了

6月1日 市内幼稚園・小中学校通常登校再開

【赤平市へのご寄付など】

ご寄付など、多大なお心づかいをいただきました。

赤平市社会福祉協議会 様 赤平製紙㈱ 様 空知商工信用組合 様 北海道大賀クロージング㈱様 植村建設(株) 様 角山開発㈱ 様 末廣屋電機㈱ 様 プライスワン助川康隆 様 (株)ニトリ 様 石屋製菓㈱ 様





【あかびら市立病院へのご寄贈品】

北海道医師会 様から

- サージカルマスク
- N95マスク
- 防護服
- ●アルコール消毒液
- 手指消毒液



マスク・防護服・消毒液など

赤平市医師会 様から

● A I 体温検知機能付き 顔認証カメラ

滝川栄町眼科

院長 本川和義 様から

フェイスシールド

市民ボランティア 手づくりマスク隊 様から

●手づくりマスク



フェイスシールド



手づくりマスク

特別定額給付金の申請 忘れていませんか?

赤平市では、緊急経済対策として、特別定額給付 金の申請書を5月8日に送付しています。

令和2年4月27日現在赤平市の住民基本台帳に 登録されている方

交付額 世帯構成員1人につき10万円

申請期限 8月7日金

※お早めの申請をお願いします。

会場

赤平市コミュニティセンター研修室 (市役所併設)

問合せ

赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部